

令和6年度大田市お買い物サポート事業補助金 募集要項

1. 事業概要

中山間地域や既存店舗廃業などによる商業機能低下地域において、商業機能を維持・整備し、買い物環境の改善と向上を図るために必要な経費に対し、その経費の一部を補助します。

2. 補助対象者

大田市内に事業所を有する者のうち、以下の要件を満たす者

※事業メニューによって異なります。

(1) 買い物不便対策事業

次のア及びイの要件を備える者であること。

ア 次のいずれかに該当する者

(ア) 大田市内において開店計画を有する会社又は個人

(イ) 大田市内において事業承継計画を有する中小企業者又は個人

(ウ) 大田市内において改修・備品購入計画を有する中小企業者又は個人

イ 次の全てに該当する者

(ア) 食料品、日用品の販売により、地域住民の買い物不便対策に資すること

(イ) 近隣に食料品等の小売店舗がある場合は、当該店舗を経営する事業者の理解を得ていること

(2) 移動販売・宅配支援事業

食料品及び日用品の移動販売又は宅配を行う中小企業者、組合、商工会議所、商工会、個人

(3) 商業環境整備事業

中山間地域等の消費環境を向上させるため有効と認められる(1)(2)以外の事業を行う中小企業者又は個人

3. 補助内容

下記のとおり

※事業区分によって補助対象経費、補助率、補助限度額が異なります。

事業区分	補助対象経費	補助率・限度額
① 買い物不便 対策事業	<p>一般食料品及び日用雑貨を取り扱い、周辺の消費者の利便に欠かせないと認められる店舗に係る下記経費 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費</p> <p>※1 中小企業者以外の会社が開店計画を有する場合は、改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料のみを対象経費とする。</p> <p>※2 改修・備品購入の計画を有する場合は、改修費、備品購入費、備品リース料のみを対象経費とする。</p>	<p>○補助率 2/3</p> <p>○限度額 1,000 万円 (ただし、家賃は月額 83,000 円を上限とする)</p>
② 移動販売・ 宅配支援 事業	<p>一般食料品及び日用雑貨を取り扱い、中山間地域等の消費環境の維持・向上に欠かせない移動販売又は宅配に係る下記経費</p> <p>(1) 車両及び備品購入費 (20 万円以上のものに限る)、備品リース料 (20 万円以上のものに限る)、広告宣伝費 (車両、備品購入費、備品リース料を申請する場合に限る)</p>	<p>(1) ○補助率 2/3</p> <p>○限度額 150 万円</p>

	<p>(2) 燃料費、車検費用、修理費、備品購入費（20万円未満）及び備品リース料（20万円未満）</p> <p>※ ただし、上記の年間経費の合計額が20万円を超えていることを要件とする。</p> <p>(3) 軽減税率及び在庫管理、売り上げ分析に対応が可能なPOSレジ関連機器の購入又はリースに係る経費</p>	<p>(2) ○補助率、 限度額 定額</p> <p>1年目 10万円/1台 2年目 8万円/1台 3年目 6万円/1台</p> <p>(3) ○補助率 2/3 ○限度額 1台あたり 20万円</p>
③ 商業環境整備事業	中山間地域等の消費環境を向上させるため有効と認められる①②以外の商業環境整備に係る経費	<p>○補助率 1/2 ○限度額 1年度 50万円 最大 3年度まで</p>

※消費税及び地方消費税は補助対象経費から除きます。

※補助金額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額を補助金額とします。

4. 応募要件

- (1) 事業区分①②について申請を行う場合は、支援機関（大田商工会議所、銀の道商工会）からの推薦を受け、継続的に支援機関からの支援、指導を受けることができること。
- (2) 市税を滞納していない者であること。

5. 申請書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書
- (3) 事業の実施を証する書類（着工前写真、設計図面、見積書の写し等）
- (4) その他市長が必要と認める書類

※事業区分①②について申請を行う場合は、大田商工会議所又は銀の道商工会の指導を受け、事業計画が適当であることの「意見書」を併せて提出してください。

6. 申請方法

必ず申請を行う前に、大田市役所産業企画課または大田商工会議所、銀の道商工会まで事前連絡をお願いします。

※予算等の状況によっては、申請ができない場合もありますので、お早めにご連絡をお願いします。

7. スケジュール

募集期間 随時

8. 問い合わせ、書類提出先

大田市役所産業振興部産業企画課

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111

TEL 0854-83-8073 FAX 0854-82-9150

メール o-sangyou@city.oda.lg.jp